

平成29年 第2回香芝市教育委員会会議(2月定例)会議録

日時 平成29年2月15日(水)
午前9時30分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 廣瀬 裕司
委 員(教育長職務代理者) 中木 秀一
委 員 田中 貴治
委 員 石原田 明美
委 員 三岡 正美

〔欠席者〕

な し

〔事務局〕

教育部長 吉村 宗章
教育部次長(学校教育課長事務取扱) 福森 るり
総務課長 吉田 十朗
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 秋山 優
生徒指導支援室長 上谷 基博
中央公民館長 仲西 靖子
市民図書館長 石井 成子
生徒指導支援室主幹 田中 雅野

〔書記〕

総務課主幹 千葉 常雅
総務課主査 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。
定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回教育

委員会会議(2月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、田中委員と三岡委員にお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、会議録の朗読を省略いたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、私の動静についてご報告させていただきます。

教育長 前回1月30日の第1回教育委員会会議以降の私の動静についてご報告させていただきます。

31日の火曜日は幼稚園訪問として鎌田幼稚園に行かせていただきました。

2月1日は、2月の月例会があり、市長のほうから予算について精査するようにという話と働き方改革についていろいろとご示唆がありました。

同日、市の交通安全協会から交通安全の横断旗を頂戴いたしました。各小学校、中学校の方に横断旗あるいはのぼり旗を配布し、子どもの交通事故防止に向けた教育を一層行うようお話もさせていただきました。

同日、事務局会議があり、今年は市議会議員選挙の関係で議会が2月23日からございますので、議会のための説明ができる資料づくりも含め、事務局一丸となって教育行政に取り組むという話もさせていただきました。

2日の木曜日は、教育委員の皆様全員のご出席のもとに、先進地視察研修ということで三重県松阪市教育委員会と松阪市立三雲中学校に行かせていただきました。特にICTを活用した教育が三雲中学校で行われており

ますので、その授業参観や校長先生からお話も聞かせていただき、大変勉強になりました。今後の市の教育に活かせると考えております。

3日の金曜日と9日の木曜日には、香芝東中学校、香芝中学校の生徒が職場体験を行いましたので、私は二上山博物館それから市民図書館に行かせていただきました。両方の学校の子どもたちに聞いたんですけども、積極的にここを希望して職場体験をしているという子どもが多かったです。特に普段目に触れないような場所での作業をし、非常に熱心に行っていた姿が印象的でした。なお、三岡委員も日を同じくして職場体験を行なう幼稚園などに行っていました。ありがとうございます。

4日の土曜日は、第7回香芝市教委指定授業活性化部会研究集会が真美ヶ丘東小学校でございました。各小学校の先生方が新しい教育に向けていろいろな取組みをしていただいているその研究成果を発表していただきました。あくまでも自由参加でございますけれども、香芝市内の学校はもちろん、市外からもたくさん来られておりました。100名前後の参加があったように思います。

6日の月曜日は、公民館運営審議会がございました。また後でも説明があるかと思うんですが、公民館活動を行ううえで公民館活動を行う人が若干減ってきているという現状がございます。そのようななかで来年度から指定管理となるわけですが、このことに関して運営審議会の委員さんからいろいろとご意見を頂戴いたしました。

7日の火曜日には、教職員の人事異動相談に県人事本部に行かせていただきました。

8日の水曜日は、私は近畿都市教育長協議会の役員をしておりますので役員会に行かせていただき、今年の5月に全国都市教育長協議会が奈良県で行われますので事務連絡等をさせていただきました。併せて私は問題提起をしたんですけども、各市の教育委員会が各学校の先生方に働き方改革ということでどういったかたちで指導、検討されているのかという話を聞かせていただきました。ある市では部活動のほうが非常に過熱化しているので、すべての平日で部活動を2時間以内にしましょう。また土曜日、日曜日は公式試合を除いては練習時間は4時間以内にしましょうといったことを市教委から通知しているといった市もございました。

9日の木曜日は校長会があり、13日の月曜日には教頭会がありました。両日におきまして、先ほど申し上げました働き方改革についてもいろいろと検討いただきたいという話をさせていただきました。なお、今週末になるんですが、PTA協議会がございますので、校長会、教頭会あるいは教育委員会の考えをPTAの方にもお知らせし、ご理解とご協力をいただく予定をしております。

10日の金曜日は、平成29年第1回広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会がございました。子どもたちに採ったアンケートの結果ついて、あるいは予算についてご審議いただきました。

同日、社会教育委員会会議があり、生涯学習課関係から現状を報告させていただきましたが、先ほどの公民館運営審議会とともにやはり社会教育関係のいろいろな事業に参加されている人数が若干減っているということで、このことに対して今後どのようなことを考えなければならないか。特に高齢者の問題、働く女性の問題などについてご意見を頂戴いたしました。

同日、教職員人事異動の相談に県人事本部に行かせていただきました。

13日の月曜日は、香芝警察署管内中学校管理職連絡会があり、これは香芝市と広陵町の6中学校の校長先生、教育委員会の出席のもとに行われ、本年度は香芝市と広陵町ともに比較的中学校の様子は落ち着いているように思いますが、お互いに情報交換をしながら、いわゆる荒れることのない健全育成に努めるような教育を行ううえで、学校と警察、教育委員会の連携が必要であるという話がありました。

昨日14日の火曜日は、市内4中学校の生徒会、これは昨年末に生徒会役員が変わっておりますので新しく会長、副会長になった生徒会でございますけれども、香芝高校の生徒会役員にも来ていただき、私も6回目になるんですがこの懇談会をさせていただき、子どもたちあるいは学校の様子、生徒会の様子を聞かせていただき、併せていろいろな要望もしていただいておりますけれども、自分たちが何ができるんだという話も今後していきましょうという話もさせていただきました。なお、来年度は3回目になるんですが、夏休みに中学生議会を予定しておりますので、その中学生議会に向けての話し合いもさせていただきました。

以上、本日までの私の動静につきましてご報告させていただきました。ご意見ご質問等ございましたら、お願いいたします。

中木委員

3点ほど補足説明をいただきたい部分がございます。1つ目は2月6日の公民館運営審議会ですが、利用者がなかなか増える方向に行かないといったこと、あるいは指定管理者が今後運営していく。こういったなかで審議会の委員の皆さんがどのような意見をおっしゃったのかということをもう少し説明をお願いしたいと思います。

それから2つ目は、2月10日の社会教育委員会会議ですが、これも同様の課題があるということでしたが、ここでもどういった意見があったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから3つ目は、14日の中学校あるいは香芝高校生徒会役員会との懇

談会で、子どもたちがどんなことを大人に対して要望しているのかなということが興味がありますので、ご説明をお願いしたいと思います。以上です。

中央公民館長　　公民館運営審議会のほうで、利用者がなかなか増えないというところに対していただいた意見ですが、これはクラブ、サークル自体の利用者は以前より増えておりました。しかし、こちらの主体事業が少し減少しておりますので、そういった点や、一般の利用者のほうが若干少なくなっているのです、そのあたりについてご指摘いただきました。指定管理者のほうなんですけれども、こちらのほうから指定管理者の細かい内容、中央公民館は小学館集英社プロダクションが行うということで、いろいろとお話させていただきました。そのなかで講座のことや管理のことを聞かれまして、管理については運営に関しては小学館集英社プロダクションが今現在登録されている登録団体や、そういったところも全部おまかせさせていただきました、順次行っていただくということ。それから公民館がしております主体講座につきましても引き続き指定管理者のなかで自主事業というかたちで、市と共催というかたちで行っていただけるということをお話させていただきました。

中木委員　　もう少し活性化しようという、そういう面からの提案があればお聞かせいただきたいと思います。

中央公民館長　　現在利用者が減っておりますので、指定管理者の新しい考え方で、今まで利用できなかった子ども、子育て世代の方の利用を出来るだけ増やしていただけたらという意見がございましたので、そういったことも現在調整しており、指定管理者と協議中ということでお答えさせていただきました。

生涯学習課長　　社会教育委員会会議につきましては主に博物館の指定管理者の導入につきまして質問がございまして、特に現在行っております学校との連携などについてご確認いただいたところでございます。指定管理者になりました後も引き続き学芸員が残りますので、そのあたりにつきましては市のほうが行っていくという話をさせていただきました。社会教育事業の活性につきましては、年々減少傾向にありますので、更なる努力をさせていただいて、参加者の増加に向けて活動させていただくという話をさせていただきました。

教育長　　広報ももう少し必要でありますし、先ほどありました指定管理者との連

携も必要であるとの話もありました。いかがでしょうか。

中木委員

指定管理者を導入するという局面になっていますね。その指定管理者の方の知恵、能力、これをしっかりと引き出してもらえるような市のサポートというんですか、そのあたりをうまくかみ合わせていくと、今まで市としてやらなければならないのかどうかという領域も含めまして、こういった社会教育の中身がいい方向に活性化するという可能性は十分含んでいると思うわけです。そういったところで市と指定管理者が力を合わせてやはり市民が少しでも社会教育というところで、市民ひとりひとりが学びながら楽しむといったことで社会に還元されればさらにいいわけですから、指定管理者のいいところをしっかりと出していただけるような協力、連携を今後とも心がけていただけたらなと思います。以上です。

教育長

ありがとうございます。生徒会との懇談については室長からお願いいたします。

生徒指導支援室長

今回新しく選任された新生徒会の役員ということで、もちろん一堂に会するのも初めてでしたが、どの学校もそれぞれの学校でどんどん新しい取組みを始めていまして、4中学校とも非常に落ち着いているという状況にあって、生徒会活動が活性化しているというのが大きな原動力になっていると思われま。昨日については1回目ということで、内容的には各学校の現在行っている取組みについてお互いに発表し、それに対して質問を行いました。例えば、油の回収を行っている学校があるんですが、やっていない学校がぜひともそれを取り入れたいから詳しく教えて欲しいといったように、一方的に説明を行うという会ではなく、それぞれが質問をし合うような内容で進めることができました。ですので、要求、要望を吸い上げるというような流れではなかったんですが、唯一出されたものは、これは前から要望している学校がありますが、ウォータークーラーの設置です。特に暑い時期になりますと、子どもたちは水筒を持ってきているんですが、暑いなかでは冷たい水のほうが大好きですので、その設置を求める声が複数の学校から出ていました。それについて部長のほうから回答していただきました。それから基金について簡単に説明し、新年度29年度になってからという前提で前向きな回答をしていただいた結果、非常ににっこりとほほえんでくれたということで、実現しそうだという前向きな回答をいただきましたので良かったかなというあたりです。また、中学生議会でもありましたトイレの洋式化については、なかなか難しいんですけども、市長を

はじめ、議会でも取り上げられたということで、中学生議会の意味と言えますか、存在価値が非常に大きいということで説明もしていただけましたので、子どもたちはこれをやっていく目的と言いますか、展望があった非常にいい会議でございました。

中木委員

生徒会の役員がそれぞれさらに意欲的に活動しようという方向を向いたという、いい会議を開いていただきましてありがとうございました。これ1回だけではなくて、繰り返し行っていただいて、やはり彼らの生の声と言うんですか、それを行政としては汲み取るといった場に育ててくれたらありがたいなと思っております。ありがとうございました。

教育長

私が就任させていただいて6年になるんですけれども、毎年行っておりまして6回目になるんですけれども、最初の頃と比べてやはり話し合いの中身の質が高くなっているなという感じがしました。特に昨日の会議の最後で私が印象的だったのが、香芝高校の生徒会会長と副会長が来てくれたんですけれども、実は生徒会長と副会長ともに香芝市内の中学校の卒業生でありました。特に会長のほうはこの懇談会に当初から出席している子で、高校でもがんばっていると。その生徒会長が最後に香芝高校のPRをさせてください、香芝高校はこんなにいい学校ですよという話がございました。まさに地元の学校が支えて地元を良くしていく。それが非常に大事な点と。もちろん高等学校は全県どこへでも行けるんですけれども、地元の高等学校を育てていくというのもわれわれ教育委員会においても課題でありますので、そういった意味から香芝高校の生徒会の会長が香芝高校はいい学校ですよ、ぜひ来てくださいという話をしていたのが大変印象的でございました。いずれにせよ、こういった会議をしながら4中学校あるいは香芝高校を含めて5つの生徒会が協力をしながらよりいっそう教育が活性化できたらなと考えております。

教育長

では、他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

三岡委員

これは質問ではなくお願いなのですが、私は今回中学生の職場体験を拝見してまいりました。ケーキ屋さんやお弁当屋さん、スーパーなど、店舗のほうは買い物がてらにいろいろと見て回らせていただきまして、子どもたちは非常に緊張しながら真面目に取り組んでおりまして、また幼稚園のほうも何園か回らせていただいて、2日目の園児が帰るときなどは1人ずつ子どもたちと抱き合いながら、ありがとう、楽しかったよと声を掛け合っていて、もう中学生も涙ながら、とてもいい雰囲気であれあいができていて、

ほんとうにいい経験をさせることができたと感じております。リストを見せていただきますと、これだけ事業所があるのかというくらい市内をあげてご協力いただいて、ほんとうにありがたいことだと思っております。ただ、子どもたちや保護者からの意見を聞きますと、それぞれの事業所によって差があるというのは仕方ないんですけれども、例えば相手方が朝8時30分に来てくださいということで行ったら、向こうのほうで言い間違えていたようで9時30分からだったので、朝は忙しいので外で時間を潰してくれということで子どもたちは寒い中外で1時間待っていたということもありましたし、また作業をしている狭い部屋で、休憩をしにたばこを吸いに職員の方がどんどん入ってくるので煙たくてそれが辛かったという意見も聞いております。事業所の方にはご協力いただいて大変ありがたいのですが、やはり相手が中学生ということで安全面や健康面もある程度の責任を持ってご配慮いただければありがたいと思っております。以上です。

教育長 貴重なご意見ありがとうございます。今の件ですが、商工会やいろいろなところにも連絡しながら、学校と十二分に連絡連携をとっていただいて、子どもたちのせっかくの機会ですので、ご理解とご協力をいただくように、事務局のほうからも連絡をお願いしたいと思います。

教育長 では、他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 ないようですので、次の案件に進みたいと思います。

日程5(1)平成28年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の追加決定について

教育長 案件(1)承第1号「平成28年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の追加決定について」を事務局より説明をお願いいたします。

総務課長 ただいま提案になりました、承第1号「平成28年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の追加決定について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、第1回教育委員会会議におきまして決定いただきました平成28年度香芝市教育委員会表彰において表彰を受ける者に、新たに2名を追加いたしましたので報告し、承認を求めるものでございます。

追加決定の内訳は、全国教育美術展の特選受賞者の2名でございます。特選受賞者は先の会議にて決定いただきました1名に今回の追加の2名を加え、合計3名となります。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。では、本件につきましてご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程 5（2）香芝市就学指導委員会規則の一部を改正することについて

教育長 それでは案件（2）議第 3 号「香芝市就学指導委員会規則の一部を改正することについて」を、事務局より説明をお願いいたします。

生徒指導支援主幹

 ただいま提案になりました、議第 3 号「香芝市就学指導委員会規則の一部を改正することについて」の提案理由の説明を申し上げます。

 本案は、平成29年 4 月から香芝市立下田幼稚園及び鎌田幼稚園の 2 園が香芝市立認定こども園下田幼稚園、香芝市市立認定こども園鎌田幼稚園に移行すること及び、子ども支援課所掌の保育所関連業務がこども課に移管することに伴い、現在の香芝市就学指導委員会規則の一部を改正するものでございます。

 何卒慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 ございませんか。それでは、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程 5 (3) 香芝市教育委員会の権限に属する事務の教育長専決に関する規程の一部を改正することについて

教育長 案件(3)議第4号「香芝市教育委員会の権限に属する事務の教育長専決に関する規程の一部を改正することについて」を事務局より説明をお願いいたします。

総務課長 ただいま提案になりました、議第4号「香芝市教育委員会の権限に属する事務の教育長専決に関する規程の一部を改正することについて」の提案理由の説明を申し上げます。

 本案は、教育委員会会議及び事務局事務の執行の効率化のため、教育長の専決事項に臨時職員の任免その他の人事に関する事項を追加するものでございます。

 何卒慎重ご審議のうえ、原案可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 地教行法を読むと、「職員の任免その他人事に関すること。」は教育長には委任できないことになっていると書かれております。今回、地教行法との違いは臨時職員という冠がついている。それに対して法律がどうなっているかということについては十分読み取れないわけでございますけれども、臨時という冠がついていてもついていなくても、「職員の任免その他人事に関すること。」と、これは共通の事項であるので、この改正案は法律違反にはるのではないかという懸念を持っておりますけれども、その点についていかがでしょうか。

 それからもう1点ですが、昨年までも臨時職員の任免その他人事に関することについては行政としてやっているわけなんですけれども、この文言は昨年まではこの規程になかったですが、なぜ今この規程のなかに第2号の項目を入れないといけなくなったのかということについてご説明をお願いしたいと思います。

総務課長

まず法的なことでございますけれども、地教行法第25条に教育長に委任できないこととして、「職員の任免その他人事に関すること。」がございます。今回の提案は専決ということでございまして、法で規定しております委任とは異なるものでございます。法に規定しております委任とは、権限のすべてを、この場合ですと教育長に委ねるということでございまして、権限がすべて教育長に移ってしまうということでございます。これに対しまして、提案申し上げております専決とは、あくまでも一般的な解釈でございますが、部下の職員に自己の権限に属する事務の一部を行わせるということでございます。組織の内部におきまして事務の重要性に応じましてそれぞれ部長決裁のものもあり課長決裁のものもあります。事務の効率化のために決裁をする者が定められております。これと同じような考えで、あくまでも今回ご提案申し上げております臨時職員の任免その他人事に関することにつきましては法のとおり権限は教育委員会にありますけれども、事務の効率化のため教育長が臨時職員の分については専決するというご提案でございます。

2点目の、なぜ今なのかというご質問でございますけれども、これにつきましては以前から他市の規定等を参考に改正の時期を考えていたんですけれども、他市の例を申し上げますとだいたい管理職以下を専決事項にしている場合が多いということでございます。ただし、本市の場合、それに加えまして臨時職が非常に増えてございます。こども園の開始もございますし、保育所につきましては教育委員会の任命ではございませんので教育委員会会議にお諮りすることはないのですが、事務といたしましては保育所、こども園、幼稚園一括で募集して、採用した職員を振り分けるということになります。市長部局の採用につきましては市長決裁ですので、文書で決裁を仰ぐということになるのですが、教育委員会部門につきましては一旦教育委員会会議に上程するという起案を教育長決裁であげまして、それが決裁されますと今度は教育委員会会議にお諮りするということで、かなり時間差が生じてしまいます。そしてあくまでも臨時職員の任用ということでございますので、この会議に上程させていただきましても事実上は一覧でお名前を列記してこれでよいかと聞くくらいになってしまいます。ですので、今回事務の効率化ということで、ただいまご提案申し上げました臨時職員の任免その他人事に関することについては教育長専決で行うとさせていただきたいということです。以上でございます。

教育長 ありがとうございました。今の説明に対しまして、ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 任免その他人事に関することに関連して、県費職員の方々については現在どのように取り扱っているかということについて興味があるわけなんですけれども、臨時という文字を外した場合に専決権がすでに教育長にあるのかどうかも実は規則を見てもよく分からないというところがあります。

教育長 ここで暫時休憩といたします。

(午前10時8分 休憩)

(午前10時16分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

総務課長 まずご質問の県費職員につきましては、そもそも香芝市教育委員会に任免する権限はないということでございます。また、今回専決の対象としておりますのは臨時職員のみということでございまして、それ以外の職員につきましては従来どおり教育委員会会議にお諮りするということでございます。以上でございます。

中木委員 今の説明でよく分かりましたので、結構だと思います。

教育長 それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。では、本件につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(4)平成29年度香芝市学校教育の指導方針の策定について

教育長

案件(4)議第5号「平成29年度香芝市学校教育の指導方針の策定について」を事務局より説明をお願いいたします。

生徒指導支援室長

ただいま提案になりました、議第5号「平成29年度香芝市学校教育の指導方針の策定について」の提案理由の説明を申し上げます。

表紙となるページをご覧ください。今回このページは大きく改訂させていただきました。まず、先頭にあります「学ぶ 創る 育つ」ですが、昨年までは「創る 学ぶ 育つ」という順番でした。ここについて見直しを行い、学ぶことから始め、そして創造し、育てていくという流れが妥当ではないかと考え、変更していただいております。また、教育大綱に沿うかたちで「思いやりの心を育み、社会を生き抜く力を育てる。」という内容に変更させていただいております。学校教育の基本として、知育、徳育、体育の項目をこれまで文章で列記していましたが、今回から簡素な表現にしたうえで図示しました。また、新学習指導要領の実施に向けて強調されているカリキュラムマネジメントを明記し、周知を図りました。具体目標は奈良県学校教育の指導方針の具体目標に沿うかたちで作成いたしました。新たに学びの課程の段階を図示し、教員に対してアクティブラーニングのイメージ化を図りました。

次に9ページの校種別指導の重点におきましては、奈良県の平成29年度学校教育の指導の重点をもとに、「確かな学力の育成」、「豊かな人間性の育成」、「たくましい心身の育成」を柱とし、子どもたちの発達段階を踏まえ、幼小中における目標を示しております。また、「毎月25日は、ニコニコあいさつの日」を付記し、あいさつのあふれる学校を目指して取り組んでいくことの重要性をアピールしています。

次に、10ページの「魅力と活力ある園・学校づくりのために」におきましては、奈良県の学校教育の指導の重点を踏まえ、「教育活動の改善」、「教職員の指導力の向上」、「地域と共にある園・学校づくりの推進」として掲げております。「教育活動の改善」については、2つ目の「指導方法の工夫改善」の部分で、「主体的・協働的に学ぶ学習」という言葉を加えました。また、「地域と共にある園・学校づくりの推進」については、平成29年度に学校運営協議会制度を導入することに合わせて加筆しました。

「今日的な課題への対応」では、今後これまで以上に重視されるべき道徳教育と人権教育、そして特別支援教育をはじめに取り上げ、また下段には平成24年12月に行いましたいじめ撲滅宣言のスローガンを引き続き書

いております。

11ページに移りまして、「具体的な実践課題」では、奈良県の諸課題への取り組みを参考に、「創意工夫した授業(保育)の実践と指導力の向上」、「道德教育の充実」、「不登校児童生徒への支援の充実」、「食育の充実」、「キャリア教育の充実」、「園・学校内外の生徒指導の充実、安全確保の推進」を取り上げております。「道德教育の充実」の部分には、「考え・議論する」というワードを追加しました。

ページの下部には、「香芝市立学校教職員信条」を示し、学校教育に携わる者すべてに対する意識付けにしております。

また、折込みとして、平成28年度全国学力・学習状況調査と体力調査の結果を一部取り上げ、データから見る香芝市の子どもたちの状況として、学力、学習意欲、学習習慣、規範意識、自分自身に対する意識、体力、運動能力、運動習慣についてのデータをすべてカラーでグラフ化して掲載しております。また、グラフについては県から示されるものと並べて比較できるように工夫改善しました。以上が平成29年度香芝市学校教育の指導方針の主旨および主な改正点でございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員

今主旨をご説明いただいて、大まかなところは分かったつもりなんですけれども、いくつか意見を述べたいと思います。まず表紙部分ですが、このスタイルが大きく変わったということで、非常にインパクトのある表現になったという点ではすごくいいなと考えます。ただし、中央に三角形のところがあります。ここの「知・徳・体」が基本にあるなかで、「知・徳・体」のまわりを囲む3つの四角のなかの言葉ですが、これが「知・徳・体」を表しているのではなくて、すべて「知」について表している。要は学びに特化しているんじゃないかなというふうに見えて、このあたりの文言の見直しをお願いしたいと考えます。

それから、矢印があって下側に一番言いたいこととしての「カリキュラム・マネジメント」といった言葉があるんですが、その前提になるところで大変気になる表現が、「よりよい社会を創るという目標」を子ども全員が持たないといけないのかなと。すごく上から目線で、子どもが窮屈になりそうな表現あるいはそういった思想がこの裏にあるような表現に見え

ます。そういう意味でこのあたりを見直す必要があるのかなということと同時に、「カリキュラム・マネジメント」と、これは新しい学習指導要領に出てくる基本的な考えのようなんですしょうが、この言葉を見て学校現場でこれを活用するというのが基本的な指導方針の目標でありながら、保護者の方や地域の方、そういった方々もすべてこれに目を通されると。これが香芝市で一番したいことなんだということがインパクトのある表現で出されている。結果として「カリキュラム・マネジメント」の言葉の持つ意味が読む人にきちんと伝わるかという懸念があります。そのあたりで少し表現の工夫をお願いできたらなというふうに思います。

それから最初の三角形のほうなんですけれども、「知・徳・体」を表現する言葉として、実は昨年定めた教育大綱にも「知・徳・体」という表現が出てきます。その教育大綱の主旨がこの三角形のなかの言葉にまったく表れていないんじゃないかなという懸念を持っております。

それから9ページと10ページは去年までのものと若干改正していただいているその主旨はすべて私はいいい内容ではないかなというふうに感じております。11ページの教職員の信条のところの1番ですが、今回「園児・児童・生徒」と3つ並んでいるんですけれども、この指導方針そのものが保育所は基本的には対象にしないと、あるいは認定こども園の2号認定の子どもも対象にならないという計画ではないかなと思っているんですけれども、そういったときに、「幼児」という表現をしたときに保育所の子どもたちやあるいは2号認定の子どもたちがこの対象に含まれるというような懸念を感じます。去年までは幼稚園という明らかな対象があったんですけれども、今回は保育所あるいは認定こども園そのものが教育委員会の実際の管理対象になってくる。そういったなかで「幼児」という言葉ではなくて、「園児」としたほうがこの対象をはっきりとさせる意味でもいいのではないかなと感じております。私からは以上です。

教育長 ありがとうございます。他の委員の方から関連してご意見等ございましたらお願いいたします。

石原田委員 今の中木委員のご意見に関連してですが、私も表紙のページについて、こういったように図式化されたことで非常に見やすくなったと思います。ありがとうございます。ただ、インパクトが強くなった一方で、ひとつひとつの言葉の意味が重要になってくるかと思うのですが、先ほどありまし

たようにこの図を見る限りは、ここで一番言いたいこと、強調されていることは「カリキュラム・マネジメントの実現」であります。しかし、今やろうとしていることは指導方針の確立であって、マネジメントをどうするかという話をするところではないということであれば、「カリキュラム・マネジメントの実現」をこのように持ってくるのが妥当であるかというところもひとつ議論になるのではないかと思います。もし、「カリキュラム・マネジメントの実現」ということが一番言いたいのであれば、この表紙に続く後のページは、その実現のためにはどうすればいいかという項目がくるはずなので、ここではあくまでも指導方針について語っている資料ではないかと私は捉えております。ひとつの例としましてもこの四角で囲われている「カリキュラム・マネジメントの実現」のなかに具体目標が挙げられておりますが、これだとマネジメントを実現するためにはどうしたらいいかの具体目標がここにくるべきであって、そういうことから言っても、やはりここはかなり検討する必要があるのではないかと思います。

教育長

ありがとうございます。他に関連してご意見等ございませんか。

三岡委員

今年度の指導方針からさらにアドバンス、進歩されたものをつくっていただいたと思っております。ですが、中木委員と石原田委員と同じ意見なんです、今年度の横並びの文章よりも、図式化されて目に飛び込んでくるキーワードを使われて、大変分かりやすくなっていると思います。「知・徳・体」の3つの文言で「学びに向かう力・人間性の涵養」というところなんですけれども、「涵養」とはどういう意味なのかを私も調べましたら、水が自然に染み込むように無理をしないでゆっくりと育てることと辞書にはありまして、本当にしみじみと深い言葉だなと思いました。ただ、皆さんと同じように、「知・徳・体」の「体」の部分がなかなか見えてこないのが気になっておりまして、最後につけていただいております香芝市の子どもたちのデータを見ましても、特に中学校の女子なんですけれども、運動がスポーツをすることが嫌い、やや嫌いと回答した生徒が多いので、やはり体をつくる面でももう少し体力づくりということを強調していただいてもいいのかなと思います。

あと、10ページの「地域と共にある園・学校づくりの推進」という項目で、「積極的な情報発信」ということで、「地域の人々とも積極的に挨拶し」とありますが、この場合は子どもではなく教職員があいさつをする

いう解釈でよいのでしょうか。また、地域と共にある学校づくりに力を入れておりますが、地域の方々に学校運営に参画してもらうことばかりではなく、学校からも地域に貢献できることはないか考えていくことも必要ではないかと思います。そして、例えば見守りボランティアさんなど日々お世話になっている地域の方々への感謝という文言を一言どこかに入れていただければいいのかなという気持ちも持っております。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。他にご意見等ございませんでしょうか。

田中委員 いくつかありまして、まず中木委員もおっしゃっておりました最初の三角形の部分なんです、このなかで私もやはり「徳・体」の部分が少し弱いかなと思います。それで上の「学びに向かう力・人間性の涵養」という表現がありますが、例えばここを「公德心の涵養」という表現であったり、また「未知の状況にも対応できる」とありますが、未知の状況とはたくさんあって、例えば災害等もそうですが、ここを「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・体力の育成」という表現にされてはどうかなと思います。

それから、その下の「よりよい園・学校教育を通じて」のところなんです、しつこいかもしれませんが、「社会と連携・協働」という表現をしておられますが、私は「地域と連携・協働」ないしは「地域や社会と連携・協働」のほうがどうかなと思います。

それからその下の具体目標のなかで、「自他敬愛に基づく人間関係を深め、社会連帯の精神と」とありますが、私自身としては非常にこの「社会連帯」という部分に違和感を覚えます。そういう部分でここもやはり「地域や社会に貢献する」というふうな表現に変えられてはいかがかなと思います。

それから9ページに移りまして、「幼稚園等」のところで、「調べる・比べる・尋ねる」とありますが、子どもたちは最初に好奇心から尋ねることから始まると思うんです。それを人の意見と比べて、じゃあ調べてみようかとなると思いますので、「調べる」と「尋ねる」を逆にしたほうがいいのではないかと思います。

それから10ページなんです、「教育活動の改善」の「園・学校評価の活用」というところで、「学校診断マニュアル等を活用し、自己評価や園・

学校関係者評価などを実施し、」と「し」が続きますが、あまり「し」を続けなくて、切るところを改善されたほうがいいかと思います。

次に、「教職員の指導力の向上」で「自己の意識の向上」という部分がありますが、ここで「自己申告評価制度を活用して、さらなる自己の意識改革を図る」とあり、自己の意識の向上の項目で「自己」という言葉が全部で3つ出てくると。こういうところでもできたら、強調したいのはやまやまなんですが、少し表現を変えて例えば「自己申告評価制度を活用してさらなる意識の改革を図る」などとしたほうがシンプルでいいのかなというふうに思います。

それから「郷土愛の育成」なんですが、「博物館・図書館などと連携し」のところに、「地域の団体」というものを追加で記入されたらどうかなというふうに思います。

それから次に11ページでございますが、「道徳教育の充実」のところなんですが、道徳教育そのものが今までと位置づけが変わりまして教科化するという部分で、この文章を読ませていただいたときに、最後の行ですが、「考え・議論する道徳の時間を核として道徳教育の充実を図る」と書かれておりますが、「考え・議論する道徳の時間を核とし」を最初の「子どもたちが基本的な生活習慣」の文章の前に持ってこられてもいいのではないかと思います。私からは以上でございます。

教育長

ありがとうございました。たくさんございましたけれども、今のご質問やご意見に対しまして事務局のほうで答えられる範囲で結構ですのでお答えいただき、なかなかこの時間では結論が出ないところもあるかと思いますが、その場合には別に時間を取るということも必要かと思います。そのことを念頭にお答えいただきたいと思います。

生徒指導支援室長

それではご質問の部分についてお答えさせていただきます。まず10ページの中ほどでございます。三岡委員からございました「積極的な情報発信」の「地域の人々とも積極的に挨拶し」の部分ですが、こちらについては教員も、もちろん子どももすべてという意味合いであります。

それから中木委員からありました11ページの「香芝市立学校教職員信条」の「幼児」ですが、ここは事務局のほうでもかなり議論しまして、まず保育所と2号認定子どもについても対象であるというふうに考えておりま

す。その上に立ってここに「園児・幼児」と列挙したほうがいいのかどうかで議論させていただきました。国のものなども見ていましたら、すべてひとくくりにして「幼児」という表現にしておりましたので、今回も「幼児」という言葉で表現しようということで提案になっております。以上でございます。

教育長 今の説明についてはご理解いただけましたでしょうか。他にたくさんご意見が出ましたけれども、事務局としてはいかがいたしましょうか。まだご意見等あるかと思imasので、それをいただいて少し検討して決定ということにして、時間的に言いますと出来れば年度内3月には校長会等で先生方に周知したいというところがござimasので、いろいろといただいたご意見をもとにして、最終的に私のほうで専決させていただくというようなかたちにさせていただけるとありがたいのですが、方法としてどうでしょうか。事務局と委員の皆様とでもう少し内容を調整し、臨時教育委員会会議を開催できれば良いのですが、日程的に非常に窮屈ですsので、私のほうで専決させていただくということでご理解いただけますでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ありがとうございます。それでは、先ほどのご意見以外にも疑問やご意見があるかと思imas。今あればいただければと思imasが、いかがでしょうか。

石原田委員 半分意見で半分質問というかたちになるかと思imasが、11ページのところで、具体的な実践課題として6点挙げられております。これはほぼ昨年度のものを踏襲しているかと思imasが、数ある課題のなかでどうしてこの6つになったのかということをもう少し理解したいと思imas。と言imasのも、1つ具体例を申しますと子どもを取り巻く問題は非常に多様化しており、そのなかでの指導がどうなるかを問われているなかで、あえて3つ目のところで「不登校児童生徒への支援の充実」ということである意味限定されている背景や意図は何なのかということも含めて、なぜこの6つなのかをまた確認させていただきたいと思imas。

教育長 ありがとうございます。事務局のほうで答ええるなら願ひします。

生徒指導支援室長

どうしてこの6点なのかということなのですが、この6点につきましてはこれまでも「奈良県学校教育の指導の重点」を踏まえておりますので、それに沿うかたちとなっております。

教育長

県のほうではこの6点に対して危機感を持っておりまして、これを重点にしていくという方針が出ております。

石原田委員

ありがとうございます。そういう前提があるなかで、それが県の提示したことであれば、それを香芝市に落とし込んだときに本当に改めてこの6つなのかという検討、議論は必要かなと思います。

教育長

ありがとうございます。今の件も含めてご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員

先ほどこの「香芝市学校教育の指導方針」というものが保育所、認定こども園の2号認定の子どもも対象だということをお聞きしました。そうしたときに、この「幼稚園等」の注釈は直していただきたいと思います。幼稚園でやろうとしていることと、それから保育所についてやろうとしていることの基本方針という意味で、同じものをここに記載するということが、要は大きな、幼稚園教育が目指すもの、保育所が目指すものという意味合いからして、横並びでいいのかどうかすごく疑問を持つんですけれども、その点はいかがでしょうか。

教育部次長

注釈の「幼稚園等」に保育所を入れるべきかどうかということについては一定の確認が必要かなと思います。ただ、教育という意味では教育機関である幼稚園に限ったことではなくて、就学前の子どもたち、それは保育所も含んでですけども、それは保育のうえに立ってそれぞれの年齢に合った教育という活動がなされております。保育所では教育をなされていないわけではございませんので、この指導方針に沿って保育が行われるかという意味では保育所は保育指針に則ってやっておりますので、この指導方針がそのまま保育のなかに直接活かされる、実践されるということではございませんで、これが前提になっておりますけれども、保育所では教育を

行っていないかについては、それはやっておりますので、香芝市の学校教育の指導方針を十分意識したかたちで保育がなされるべきだと思っております。それが証拠にと言いますか、保幼小中連携協議会というものがございまして、これは就学前の子どもたちはどういう機関であろうとも就学して行きますので、そのなかでどういう力を付けていくか。どういう意識を持って子どもたちを育てるかということについては共有した考えを持っているということを前提としておりますので、直接この指導方針に沿って保育がなされるということではない。これは確かでございますけれども、保育所の子どもも、もちろん認定こども園の2号の子どもも、この指導方針に書かれていることを十分に意識したかたちで保育カリキュラムがなされるというふうに考えております。以上でございます。

教育長 ここで暫時休憩いたします。

(午前10時49分 休憩)

(午前11時00分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

教育長 先ほどからたくさんのご意見ありがとうございます。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。では、本件につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

教育長 本日、追加議案が提出されております。ここでこの案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、案件に追加いたします。

日程 5 (5) 香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について

教育長 案件(5)承第2号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。

総務課長 ただいま提案になりました、承第2号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」の提案理由の説明を申し上げます。

 本案は、平成29年3月に開催されます第1回香芝市議会に提出を予定しております議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、香芝市長より意見を求められましたので、提出議案について臨時代理により異議がないとしたことについて報告し、承認を求めるものでございます。

 提出予定の議案は、平成29年度香芝市一般会計予算及び平成28年度香芝市一般会計補正予算(第4号)でございます。両議案につきましては追加議案の参考資料としてお手元に配布しておりますが、第1回教育委員会会議において作成中としてご提示申し上げた案から大きな変更点はございませんでした。

 何卒慎重ご審議のうえ、原案承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ここで暫時休憩といたします。

 (午前11時2分 休憩)

 (午前11時7分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

教育部長 前回予算の概要というところでお示しさせていただいた平成28年度の補正予算並びに平成29年度予算でございます。今、担当課長からご説明させていただいたとおりでございますけれども、実際から申し上げますと平成28年度補正予算につきましては、その後人事関係の費用、特に人件費の削減が大きくございました。したがって、補正予算額には大きく違いが出てきております。その部分で言いますと、補正予算の増額につきましては135,000千円を超える金額の減額補正となっております。あくまでも大きくは人件費の削減でございましたので、ご了解いただきたいと思います。

す。

それから、1月にもご説明させていただきました教育委員会関係のなかの金額につきましては393千円の増額補正となっております。他につきましてはあくまでも入札差金等によります減額補正が主なものとなっております。

次に平成29年度の当初予算でございますけれども、総額では2,944,000千円を超える予算額となっております。1月に提示をさせていただきました概要からの変更点については、公民館費の部分で、これは歳入と歳出に伴う部分でございますが、光熱水費3,300千円が増額になっております。基本的には大きくは変わっておりません。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。今、説明がございましたが、先に補正予算関係でご質問等ございませんでしょうか。

教育長 ございませんか。では、平成29年度一般会計予算についてご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 前回1月にお示しいただいたときに質問するいとまがなかったわけなんです。今日改めて質問させていただきたいことが2項目あります。1つは、学童保育所の運営について委託するというような方向があったように思うんです。今日の資料はまだ十分に見られていないので残っているかどうか分からないのですが、どういう方向付けがなされるのか。委託することになれば現在の運営とは方向が変わるので、そういったことについての議論の必要がないのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

2つ目ですが、幼稚園の延長保育についても同じように委託という文字があったように思います。今日の資料にあるのかは分かりませんが、それも延長保育を委託するということになると新しい制度ができるということになるかと思うんです。そういったときに、ここでの新しい制度に対する議論がいらないのかなと思っているんですけれども、これについてもお答えいただきたいと思います。以上でございます。

教育部次長 まず学童保育費でございますけれども、今委員のお尋ねの部分につきましては、学童保育は今の計画で言いますと平成30年度以降に指定管理化をするというような検討はなされております。学童保育費のなかにございます委託料のなかで「放課後児童健全育成事業委託料」ということで24,654千円が計上されておりますけれども、これは今も民間の学童保育所がやってくださっている学童保育所の事業に対する委託料でございますので、以

前から計上されている予算でございます。

続きまして、幼稚園の一時預かりについてです。幼稚園費の委託料のなかに11,680千円ということで「一時預かり委託料」を計上しております。こちら民間の幼稚園や認定こども園で自園の1号認定の園児を対象とした預かり保育を実施されている場合、国が定めているこういった名称で委託料が発生しております。こちらは昨年度も同じ名称で計上いたしております。公立幼稚園が実施しております預かり保育に対しては今年度は委員の皆様からご心配のありましたように、人件費を見込んでおりまして、預かり保育の担当者となる者を、時間給ですけれども雇用できますように予算措置をさせていただいております。これについても内示をいただいておりますので、あとはどれだけ人が確保できるかというところでございまして、そのことも報告させていただいております。以上です。

教育長 ありがとうございます。他にご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。では、本件につきましてご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5(6)その他報告

教育長 日程5(6)「その他報告」として各課より報告等をお願いします。

教育部長 私のほうから2点、報告申し上げたいと思います。まず1点目でございますけれども、平成28年の6月議会で原案可決いただきました公民館の条例の関係でございます。特に、ご存知のように指定管理を進めさせていただく議決とともに、そこに掲示をしておりました下田公民館の取扱いについてでございます。これについては、そのときにご説明申し上げましたが、下田地区で今後とも社会教育を踏まえて地域の拠点として施設を利用させていただくために公民館条例から下田公民館を削除するというかたちの議決をいただきました。つきましては平成29年の4月1日をもって施行するわけでございますけれども、その後の手続き関係についてご報告申し上げたいと思います。その後、県あるいは国と協議をいたしております。内容につきましては以前この下田公民館におきましては国庫補助金を受け

ておりました。この件につきましては平成20年の国庫補助金の取扱いの変更に伴いまして、今後とも引き続き社会教育活動に利用する、あるいはまた地域のために活用するというかたちであれば、国に届出をした場合においては返還の義務はないという通知がありました。これによりまして、香芝市教育委員会から国に対してその取扱いをしていただくために通知をさしあげております。この通知は国において受理をしていただいておりますので、この点、国庫補助金の返還は求めないというかたちになっております。つきましては、今後とも核となるべき施設でございますので、引き続きこれを地域の施設として活用してもらうために、これを施設用の管理物として市の行政財産から普通財産に条例上も変わりますので、それを地域へお渡しするというかたちで今譲渡手続きを考えてございます。つきましては平成29年の3月議会、2月23日に議案の上程をさせていただきます。議案上程の中身については施設の地域への譲渡というかたちの議決をいただくということで今議案の上程をする予定でございます。つきましては、この下田の施設については上程で可決いただいた折には、最終的には市のほうと地域で契約を結びまして、無償譲渡を行うというかたちになってまいります。これは地方自治法第96条の規定でございますので、これは市長権限で行っていただくものでございますので、教育委員会からの意見聴取はいたしません。

続きまして、これに付随する部分が少し出てまいりました。遡ること平成13年の12月議会におきまして、この公民館条例のなかに分館として北今市公民館を含めまして13館ございました。この13館はまたお手元に配布させていただきたいと思うんですが、この13館の取扱いにつきまして書類を確認させていただいたところ、この手続きが平成13年の12月に条例からは削除されております。続きましては同じような手続きをするべきで、ここには県費の補助金をいただいておりますので、県費補助金については県にお返しをしております。総額については、13館で20,000千円を超える金額についてお返しをしております。続きましてその手続きのあと、平成14年1月1日付けでこれが普通財産になっております。自ずと下田地区公民館と同じような手続きをするならば、これを議会にかけて地域の拠点施設として譲渡するということが本来のやり方でございますけれども、これがなされていなかった状態にあります。引き続き調査をしまして、今回下田公民館と同様の手続きをさせていただくために、13館の譲渡についても今回3月議会に提案をさせていただきます。議会においてはこれを、平成14年の1月において地域へ譲渡したというかたちの追認議決をいただく提案をする議案の上程をさせていただいております。ややこしい話ですが、届出が終わっていた部分もございますので、この度改めて地域と協議を行

い、地域へこの公民館を、正常なかたちをもって引き続き地域の施設として活用いただくというところでございます。これも市長提案というところで、教育委員会からは意見を伺いませんけれども、ご報告だけ申し上げさせていただきます。

もう1点でございますが、お手元にお配りしておりますが、タイトルが香芝市の就学前教育・保育協議会でございますけれども、これまでに民間の幼稚園、保育所の方々、それから公立の幼稚園、保育所におきます共通的な課題は今後とも出るかなというふうにも考えますし、香芝市の子どもたちにとって教育、保育はより充実したものになるという観点から、この度教育委員会のほうでこの幼稚園、保育所の関係を全部預かるわけになってまいりますので、平成29年度から教育・保育協議会を立ち上げさせていただいて、民間あるいは公立を問わず教育、保育に携わっている者、経営者の方々についても共通の課題、共通の理解をこの会議をもって審議をしていこうということで、改めてこの協議会を発足させていただきたいと今考えてございます。つきましては、これが制度化するようなことにはなっておりませんので、教育委員会会議でもって、例えば要綱等の制定をする場合については改めてご協議を申し上げていきたいと考えておりますけれども、その準備会的なところで3月に予定をしております、民間、公立を問わず一堂に会しまして共通の課題、今後国、県あるいは市へ方針的なところの提示をさせていただきながら、議論をする場としてこの協議会を発足させていただきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。内容につきましてはお手元に配布させていただいているとおりでございますので、またお読みいただけたらと思います。3月にはこの主旨、目的をもって発足の会議を開始させていただいて、年において2回程度、例えば秋は、来期はどうするか。春は今期のカリキュラムはどうするか。こういったように取扱いをしていきたいと思っております。教育委員会のほうでこの度教育、保育を一括して取扱いをすることになってまいりましたので、いい機会であるかなとも思いますし、民間で経営されている方々からこういう要望がありましたので、引き続きこの協議会に向けての取組みを進めさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 この件に関してご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。では、他に各課より報告等があればお願いします。

教育長 よろしいですか。では、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思い

ます。次回の平成29年第3回教育委員会会議は3月27日月曜日の午前9時30分からといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 それでは次回教育委員会会議は、3月27日月曜日の午前9時30分からといたします。

教育長 なお、教育委員会事務局職員の人事は、香芝市職員の人事と深く関わっておりまして、その決定時期が大変短いため、教育委員会会議に付議するいとまがない場合がございます。この場合臨時代理にて執行させていただきたいと思いますので、その点ご了承のほどよろしくお願いいたします。

教育長 本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成29年第2回教育委員会会議（2月定例）を閉会いたします。皆様方におかれましては、長時間にわたりまして、慎重ご審議ありがとうございました。

（午前11時27分 閉会）